

岩手県告示第141号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和4年3月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
コスモ薬局高田店	陸前高田市高田町字太田 54番地1（T504-1）	陸前高田市高田町字太田 504番地	精神通院医療	令和4年1月15日
岩手県立高田病院	陸前高田市高田町字太田 56番地（T512-2）	陸前高田市高田町字太田 512番地2	精神通院医療	〃
そうごう薬局高田店	陸前高田市高田町字太田 63番地（T512-3）	陸前高田市高田町字太田 512番地3	精神通院医療	〃